



平成20年度合志市国民健康保険人間ドック申し込み

- 対 象 者** 合志市国民健康保険加入者のみ
※平成20年4月1日現在で満35歳以上74歳以下の国民健康保険税の滞納のない世帯の人
- 申込期間** 5月7日(水)～6月30日(月)(期間厳守)
※期間を過ぎた場合は、受け付けできませんのでご注意ください。
- 申込場所** 市役所各庁舎・各支所
- 申込方法** 人間ドック補助金申請書は上記窓口にありますので、直接提出してください。
健診機関・コース内容の資料も人間ドック補助金申請書と併せて4月23日(水)以降に申込場所に準備します。
- 申し込みに必要なもの**
国民健康保険証・印鑑(認め印)
- 人間ドック受診期間** 6月末から21年3月末
- 補 助 率** 7割以内(上限を25000円)
- そ の 他**
☆オプション項目
ドック内容の詳細表を申し込み場所に置いてありますので参照ください。
☆受診日程
健診の2～3週間前に健診機関から連絡があります。
☆希望の健診実施日時などについては、健診機関とご相談のうえ調整してください。

平成20年度人間ドックについては、各医療保険者が責務を負うこととなるため、合志市から合志市国保以外の人への助成制度はなくなります。

平成20年度人間ドック料金表

(下記の料金は消費税を含みます)

健診機関名	助成該当コース		検診料金(円)	個人負担額(円)
菊池広域保健センター (菊池養生園) ☎0968-38-2820	日帰り A		39,000	14,000
	日帰り B 男性		25,000	8,000
	日帰り B 女性		25,000	8,000
	宿泊標準		63,200	38,200
日赤熊本健康管理センター ☎387-6651	日帰り標準		39,900	14,900
	宿泊	標準	68,000	43,000
		脳コース	89,000	64,000
	通院2日	標準	62,750	37,750
		脳コース	83,750	58,750
	レディース(1日)		62,000	37,000
済生会熊本病院健診センター ☎351-1011	日帰り	胃透視	42,000	17,000
		胃カメラ	47,250	22,250
		レディース	65,100	40,100
	脳ドック		63,000	38,000
	宿泊標準		73,500	48,500
熊本県総合保健センター ☎365-8800	日帰り		35,175	11,175
	通院2日		60,900	35,900
	レディース(1日)		39,900	14,900
菊南病院 ☎344-1880	日帰り		38,000	13,000
	宿泊標準		65,000	40,000
	通院2日標準		58,000	33,000
高野病院総合健診センター ☎385-5454	総合がん検診(日帰り)		50,000	25,000
	生活習慣病健診		30,000	9,000

税金の収納率向上を目指し、徴収(滞納処分)を強化します

問い合わせ先 税務課 収納班(合志庁舎) ☎248-1114

滞納処分とは、滞納者の不動産(土地・建物)、給与、生命保険、自動車などを、差し押さえて強制徴収するものです。なお、差し押さえた物件は、インターネットや県との合同公売会などを利用し換価を行ない滞納税にあてます。



●合志市の滞納処分(差押)の実績(平成19年4月～平成20年2月末現在)

差押項目	件 数	金 額
不動産・動産・自動車・給与等	192件	15,191,151円

※滞納があるからといって、すぐに滞納処分という訳ではありません。

ただし、滞納に対して納税相談も無い、相談をしても約束を守らない滞納者を対象に滞納処分を執行します。

何らかの理由で支払いが困難、もしくは遅れるなど納税に関する相談は随時受け付けています。



平成20年度固定資産税は、平成20年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税されます。納付書は6月に1年分をまとめて送付します。(納期は8期です)

固定資産評価審査委員会への審査申出期間は、固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示の日から、納税通知書が届いた日後60日以内となっています。

縦覧 自己所有の土地、家屋の評価額を、他の土地、家屋と比較することができま。

縦覧 土地は、所在地・地番・地目・地積・評価額が、建物は、所在・種類・構造・床面積・評価額が記載された縦覧帳簿を備え付けます。

ただし、個人を特定した縦覧は出来ません。

縦覧

縦覧 納税義務者本人のほか、土地、家屋の賃借人等も、関係する土地、家屋の課税台帳の閲覧ができます。

●**縦覧できる人**
納税義務者本人、代理人等(委任状が必要)に限られます。

●**期 間**
4月1日から通年

●**縦覧できる人**
納税義務者本人または土地、家屋の賃借人等、及び代理人等(賃貸借契約書等の提示、委任状が必要です)

●**期 間**
4月1日から通年

●**期 間**
4月1日(火)～6月30日(月)
土・日・祝日は除く

固定資産税のお知らせ

問い合わせ先
税務課 市税班
(固定資産税担当)
(合志庁舎)
☎248-1114